

意匠審査基準の現状と課題

1．現状と課題

昨今、我が国産業の競争力強化のため、デザインが果たすべき役割への期待は年々高まっており、価値あるデザインを法的に保護する意匠制度に対する期待が大きくなってきている。

これらの期待に応えるため、特許庁における審査審判を的確かつ迅速に行うことが求められており、意匠法改正や意匠審査基準等の策定や改訂等を行い、意匠審査の運用を明確化すると同時に、意匠制度ユーザーとの間で共通した理解を持ち合うことに努めてきた。

しかし、近年の急速な技術開発の進展により、デザイン動向も目まぐるしく変化しているのに伴い、模倣品の発生も多様化、早期化しており、より一層意匠制度が果たすべき役割が増加している今日において、我が国におけるビジネスリスクを低減させるためには、審査の安定性、予見性を高めることにより、意匠制度の信頼性を向上させるとともに、これらの意匠制度をとりまく状況の変化に速やかに対応することが不可欠であり、そのために、審査上の指針となる意匠審査基準等について、さらなる的確性と予見性の向上を図ると同時に、審査基準の策定方法の透明性をも図る枠組みを整備する必要がある。

2．審査基準の策定方法の方向性

そこで上記の取組みをさらに推進するため、意匠審査基準等について、外部によるチェック・アップ（点検）を行うことを、以下の方向性で検討する。

すなわち、審査基準の策定に当たっては、パブリックコメント（必要に応じ日英両言語）を求めるとともに、今後、法律やデザインの専門家を含む幅広いメンバーの参画を得た上で、意匠審査基準等についてタイムリーに点検し、必要に応じて適切な措置を講じることとする。

これにより、意匠審査の運用とデザイン創作の現場との間で意匠権に関する共通認識が生まれることとなり、（１）意匠出願の審査をより適確にすることが期待され、（２）意匠権の予見可能性が増し、権利の効率的な取得と安定的な活用が期待され、（３）新たなデザインが適切に保護されることにより創作のインセンティブが増大し、デザイン創出に寄与することが期待される。

3．検討方法

上記の方向性に沿って、意匠審査基準等について検討を進めるため、意匠制度小委員会の下に意匠審査基準WGを組織し、チェック・アップ体制を整備す

る。

4．検討事項

事務局¹は意匠審査基準等の妥当性について、意匠審査基準WGへ報告する。意匠審査基準の改訂に際しては、当WGに諮り了承を得ることとする。

当面は意匠審査基準の各項目のうち、外部から明確化の要望が強い「画像を含む意匠の審査運用」及び「優先権認否における意匠の同一の判断」等、優先度の高いものから検討する。また、社会や産業の実態、国際的な動向等の変化にも常に留意しつつ、必要に応じ検討項目としてタイムリーに取り上げる。

事務局は、主要判決等の調査の結果をWGへ報告する。WGは報告等を踏まえつつ、意匠審査基準の妥当性等について審議する。

< 第一回 WG 議題 >

- ・ 画像を含む意匠の審査運用
 - 画像を含む意匠の認定
 - 画像を含む意匠において一意匠と認められる範囲
- ・ 優先権認否における意匠の同一の判断

以上

¹ 事務局は、意匠審査基準室を中心に、意匠課で構成する。